

# 植木剪定 お申し込み方法

## お申し込み方法

- 植木剪定作業のお申し込みは、下記の要領で**往復はがき**でのお申し込みとさせていただきます。電話、Fax、電子メールによるお申し込みはできません。
- お申し込みは一つの作業現場(三鷹市内に限る)で1回分の受付のみとなります。ご自宅と別に所有しているアパート、借家等での作業をご希望されるお客様の場合は、一つの現場につき1回分のお申し込みが可能です。

### 往復はがき<往信>表面の記入例

郵便往復はがき
〒181-0004
東京都三鷹市新川 6-35-16
公益社団法人
三鷹市シルバー人材センター
植木班 宛

### 往復はがき<往信>裏面の記入例

お客様の お名前
お客様の ご住所
お客様の お電話番号(注 1)
作業希望時期(年月)(注 2)

### 往復はがき<返信>表面の記入例

(表の返信あて先)
お客様のご住所、お名前をご記入ください。
裏面には何も記入しないでください。

- (注 1)ご自宅のお電話とあわせて携帯電話、お勤め先など平日昼間にご連絡のとれる番号をお知らせください。
- (注 2)下記の「お申し込み時期と作業時期について」をご覧ください。

## お申し込み時期と作業時期について

- 作業希望時期は、日にち、曜日、上旬・中旬・下旬等のご指定はできません。
  - 作業のご希望時期は翌年中までとさせていただきます。翌々年の作業をご希望の方は、お客様で申し込み時期を調整くださいますようお願いいたします。
  - 当センターからの返信はがきは、受付完了をお知らせするもので、作業時期の決定をお知らせするものではありません。ご依頼が集中する時期(特に10月から年始にかけて)や天候などの影響により、早めのお申し込みのお客様でも時期を前後させていただくなど、ご希望に添えない場合もございます。
  - その年の状況にもよりますが、7月中旬以降のお申し込みでは年内の作業受付は「キャンセル待ち」が予想されます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 

## 当センターで引き受けられない業務

- 樹木の消毒(薬剤散布)については法令の規制により三鷹市シルバー人材センターではお受けできません。
  - ツバキ、サザンカ等にチャドクガが発生している場合、その剪定、伐採はお受けできない場合があります。
  - 5メートル以上(概ね一般的な家屋の2階の屋根を超える高さ)の高木についての作業は、原則としてお受けできません。
  - その他、当センターの会員にとって危険な作業についてはお断りする場合があります。当センターで引き受けられない業務については、一般の造園業者にご相談ください。  
なお、当センターでは、業者の紹介は行っていません(詳しくは事務局担当職員まで)。
- 

## 料金について

- 1人1日7時間の作業で約14,000円(廃棄物搬出を除く)を目安としてください。  
時間超過作業は1人1時間あたり2,000円程度になります。
-